

令和2年10月26日
福島県土木部まちづくり推進課
福島県会津若松建設事務所

奥会津地域インフラ施設観光資源化モニターツアーを実施します

奥会津地域は、道路整備、河川改修、JR只見線復旧等の大規模なインフラ整備が進行中で、発電ダム等の歴史的な土木構造物も多い地域です。

人口減少や過疎化が進行する奥会津地域の活性化策の一つとして、インフラ施設を観光資源として活用していくためのモニターツアーを、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

1 実施日

- ①令和2年11月7日（土）～8日（日） 1泊2日
- ②令和2年11月14日（土） 日帰り
- ③令和2年11月15日（日） 日帰り

2 場 所

柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町

3 概 要

奥会津インフラツーリズムに対する消費者ニーズを調査するため、一般消費者を対象としたモニターツアーを実施するもの。

4 参加者

一般消費者
(業務受託者 JTB 福島オフィスのホームページ等により明日 13 時頃募集開始)

5 その他

- ・ ツアー内容は、別紙募集チラシのとおり。
- ・ 募集範囲は、福島県内を中心に関東圏を除く隣接県とする。
- ・ ツアー参加者にはインフラ施設の観光資源化に向け、アンケートや各施設での意見聴取を行う。併せて、ツアー中の様子を撮影し県施策の情報発信に利用する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止対策をした上で事業を実施する。

【問い合わせ先】

土木部まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 豊己
電話 024-521-8372 FAX 024-521-7956
会津若松建設事務所 主幹兼企画管理部長 富永 靖章
電話 0242-29-5402 FAX 0242-29-5459



写真/道普請



1泊2日



写真/田子倉ダム



写真/只見線

令和2年度電源立地地域交付金事業

写真/只見線ビューポイント

奥会津

モニターツアー

※ご参加いただいた方にはA4 2枚程度のアンケートにご回答いただけます。

旅行期間/2020年11月7日(土)~11月8日(日)

道普請

人力による街道（奥会津の場合は銀山街道）を昔の工法で修繕する作業

「銀山街道」の土木作業の一部を体験

日次	月日(曜)	行程	食事
1	2020 11/7 (土)	<p>【郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆郡山駅(6:52発)→会津若松駅前(8:08着)※JR磐越西線</p> <p>※貸切バス利用</p> <p>福島駅—会津若松駅—◎道普請体験(昼食はお弁当)—柳津町(泊)</p> <p>6:45 8:05 9:30 15:30 16:00</p> <p>夕食は会津名物馬刺し付! 《宿泊》会津柳津温泉郷：瀨流の宿かわち</p>	<p>朝:×</p> <p>昼:○</p> <p>夕:○</p>
2	2020 11/8 (日)	<p>紅葉の山々の間を走り抜ける只見線に感動!</p> <p>ホテル—○尾瀬街道みしま宿(只見線ビューポイント)—○田子倉ダム</p> <p>8:45 9:00 9:45 11:00 12:00</p> <p>「カツカレーミックスラーメン」スープ×麺×カレー×ライス×揚げ物のコラボ</p> <p>最後はよいよ只見線に乗車!</p> <p>◎JR只見線乗車</p> <p>—金山町(昼食)—◎奥会津水力館MIORI—会津川口駅</p> <p>13:00 13:45 14:00 15:00 15:10 15:29</p> <p>【福島・郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆会津若松駅前(17:50発)→福島駅東口(19:19着)※高速バス(福島交通)</p> <p>◆会津若松駅前(17:15発)→郡山駅(18:40着)※高速バス(福島交通)</p> <p>会津柳津駅—会津若松駅</p> <p>16:22 16:30 17:00</p>	<p>朝:○</p> <p>昼:○</p> <p>夕:×</p>

お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認下さい。写真/写真はすべてイメージ画像となります。弊社より提出いたしました日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。

記入例: ≡ 貸切バス ≡ 鉄道 ≡ 徒歩 ◎ 入場観光 ○ 下車観光

道普請の注意点

- ①道普請は土木作業となり、汚れてもいい服装で作業を行います。作業用の服装は主催者側が準備いたします。(上下作業着・長靴・ヘルメット・軍手)
- ②山のなかでの作業となります。トイレは簡易トイレをご用意させていただきます。
- ③安全面に配慮して作業を行います。丸太を運んだり、木づちで丸太を地面に打ったり、スコップで土や泥を運んだりする土木作業を行います。通常の観光旅行より危険が伴うことを承諾頂きご参加いただけます様、お願いいたします。
- ④一定の体力が必要となりますので、体力に自信のない方は、参加をご遠慮下さい。
- ⑤雨天の場合は、1日目と2日目の予定を変更して実施することがございます。両日、雨天の場合は、観光を実施させていただきます。

参加費 0円 ※郡山から会津若松駅までの往復交通費は実費負担します。

募集人員 10名(最少催行人員 6名)

添乗員 全行程1名同行します。

利用宿泊施設 瀨流の宿かわち (和室2名~4名1室利用)
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙150-1
TEL:0241-42-2600

申込締切 2020年11月5日(木) 17:00 ※先着申込み順となります。

食事条件 朝食1回、昼食2回、夕食1回

集合場所・時間 福島駅(6:40)・会津若松駅(8:15)

利用バス会社 会津乗合自動車

企画協力 会津若松建設事務所

●このツアーは会津若松建設事務所が実施する「奥会津インフラ施設観光資源調査事業」の一環として行われるツアーです。

承認番号 AFH2001403

旅行条件(要約)【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 福島オフィス(住所:福島県福島市中町1-19中町ビル4階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)専用のお申込書に所定の事項をご記入頂き、ファクシミリにてお申込み下さい。個人情報の観点から、ファクシミリを送信する際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。
- (2)ファクシミリ等の通信手段でお申込みの場合、旅行契約の成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただけます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、食事代、入場料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目以前の解除	無 料
	2)20日目以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保

険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTB 福島オフィス

観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

お問合せ・お申込み

JTB福島オフィス

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL:024-523-3314 FAX:024-522-2980
営業時間/9:30-17:30(土・日・祝祭日は休業)
総合旅行業務取扱管理者:菅原陽(担当:上島・古川)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

奥会津モニターツアー 1泊2日(11月7日(土)~11月8日(日))

JTB福島オフィス 行 (FAX:024-522-2980)

※FAXの場合は送信後、個人情報保護の観点から、番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信確認のお電話(TEL:024-523-3314)をお願いいたします。

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL.024-523-3314 平日9:30~17:30(土・日・祝祭日は休業となります)

氏名	フリガナ	年齢	歳	血液型	型	性別	男・女
住所	(〒 -)	バス乗車場所	福島駅・会津若松駅	服のサイズ	S・M L・LL	靴のサイズ	cm
TEL() -	携帯電話() -	緊急連絡先() -					
氏名	フリガナ	年齢	歳	血液型	型	性別	男・女
住所	(〒 -)	バス乗車場所	福島駅・会津若松駅	服のサイズ	S・M L・LL	靴のサイズ	cm
TEL() -	携帯電話() -	緊急連絡先() -					

※ツアー催行中、マスコミ等の取材・撮影が入る場合がございます。ご了承下さい。※参加者多数の場合はお手数ですが、本用紙をコピーの上ご利用ください。



写真/道の駅「柳津」

写真/圓蔵寺

写真/本名ダム



日帰り

A

令和2年度電源立地地域交付金事業

奥会津

モニターツアー

※ご参加いただいた方にはA4 2枚程度のアンケートにご回答いただけます。

写真/只見線ビューポイント

旅行期間/2020年 **11月14日(土)**

日次	月日(曜)	行 程	食 事
1	2020 11/14 (土)	<p>【福島・郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆福島駅東口(8:00発)→会津若松駅前(9:28着)※高速バス(福島交通)</p> <p>◆郡山駅(8:00発)→会津若松駅前(9:03着)※高速バス(新常磐交通)</p> <p>※貸切バス利用</p> <p>日本の誇り!ダム見学 “カツカレーミックスラーメン” スープ×麺×カレー×ライス×揚げ物のコラボ</p> <p>会津若松駅 9:35 10:30 ◎奥会津水力館MIORI 11:15 11:30 ○本名ダム 12:30 12:45 金山町(昼食) 13:30</p> <p>紅葉の時期は絶好のフォトスポット</p> <p>◎圓蔵寺参拝 14:00 ◎道の駅「柳津」・斎藤清美術館 14:45 14:50 15:30</p> <p>水力発電所×只見線×紅葉の絶景は必見!</p> <p>○尾瀬街道みしま宿(只見線ビューポイント) 15:50 会津若松駅 16:25 17:00</p> <p>【福島・郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆会津若松駅前(17:50発)→福島駅東口(19:19着)※高速バス(福島交通)</p> <p>◆会津若松駅前(17:15発)→郡山駅(18:40着)※高速バス(福島交通)</p>	<p>朝:×</p> <p>昼:○</p> <p>夕:×</p>

お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認下さい。
写真/写真はすべてイメージ画像となります。弊社より提出いたしました日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。
記入例: =貸切バス 〃鉄道 …徒歩 ◎入場観光 ○下車観光

- 参加費** 0円 ※福島・郡山から会津若松駅までの往復交通費は実費負担します。
- 募集人員** 10名(最少催行人員 6名)
- 添乗員** 全行程1名同行します。
- 申込締切** 2020年11月5日(木) 17:00 ※先着申込み順となります。

- 食事条件** 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 集合場所** 会津若松駅
- 利用バス会社** 会津乗合自動車
- 企画協力** 会津若松建設事務所

●このツアーは会津若松建設事務所が実施する「奥会津インフラ施設観光資源調査事業」の一環として行われるツアーです。

承認番号 AFH2001403

旅行条件(要約)【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申ください。】

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 福島オフィス(住所:福島県福島市中町1-19中町ビル4階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 専用のお申込書に所定の事項をご記入頂き、ファクシミリにてお申込み下さい。個人情報の観点から、ファクシミリを送信する際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。
- 2) ファクシミリ等の通信手段でお申込みの場合、旅行契約の成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用の場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、食事代、入場料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 11日以前の解除	無 料
	2) 10日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保

険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTB 福島オフィス

観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

お問合せ・お申込み

JTB福島オフィス

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL:024-523-3314 FAX:024-522-2980
営業時間/9:30-17:30(土・日・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者:菅原陽(担当:上島・古川)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

—— 奥会津モニターツアー 日帰り Aコース (11月14日(土)) ——

JTB福島オフィス 行 (FAX: 024-522-2980)

※FAXの場合は送信後、個人情報保護の観点から、番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信確認のお電話(TEL: 024-523-3314)をお願いいたします。

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階

TEL.024-523-3314 平日9:30~17:30(土・日・祝祭日は休業となります)

代表者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女
	(〒 -)			
住所	TEL () -	携帯電話 () -		
	フリガナ	年齢	性別	男・女
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女

※ツアー催行中、マスク等の取材・撮影が入る場合がございます。ご了承下さい。
※参加者多数の場合はお手数ですが、本用紙をコピーの上ご利用ください。



日帰り B

令和2年度電源立地地域交付金事業

奥会津

モニターツアー

※ご参加いただいた方にはA4 2枚程度のアンケートにご回答いただけます。



写真/只見線ビューポイント

旅行期間/2020年 11月15日(日)

日次	月日(曜)	行程	食事
1	2020 11/15 (日)	<p>【郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆郡山駅(6:52発)→会津若松駅前(8:08着)※JR磐越西線</p> <p>※貸切バス利用</p> <p>福島駅(6:45) — 会津若松駅(8:05) — 上田ダム/第2沼沢発電所(9:30) — 11:30</p> <p>会津といえばソースかつ丼!</p> <p>つきみが丘町民センター(昼食) — 尾瀬街道みしま宿(只見線ビューポイント) (11:50) — (12:35) — (12:50) — (13:20)</p> <p>紅葉の時期は絶好のフォトスポット</p> <p>圓蔵寺参拝(13:30) — 道の駅やないづ(買い物)(14:15) — 会津川口駅(14:20) — (15:10) — JR只見線(15:29)</p> <p>【福島・郡山からご参加の皆さま】</p> <p>◆若松駅前ターミナル(17:50発)→福島駅東口(19:19着)※高速バス(福島交通)</p> <p>◆会津若松駅前(18:13発)→郡山駅(19:31着)※JR磐越西線</p> <p>会津柳津駅(16:22) — 会津若松駅(16:30) — (17:30)</p>	<p>日本の誇り!ダム見学</p> <p>紅葉の山々の間を走り抜ける只見線に感動!</p> <p>最後はよいよ只見線に乗車!</p> <p>朝:×</p> <p>昼:○</p> <p>夕:×</p>

お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認下さい。写真/写真はすべてイメージ画像となります。弊社より提出いたしました日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。記入例: — 貸切バス — 鉄道 — 徒歩 — ①入場観光 ②下車観光

- 参加費** 0円 ※福島・郡山から会津若松駅までの往復交通費は実費負担します。
- 募集人員** 10名(最少催行人員 6名)
- 添乗員** 全行程1名同行します。
- 申込締切** 2020年11月5日(木) 17:00 ※先着申込み順となります。

- 食事条件** 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 集合場所・時間** 福島駅(6:40)・会津若松駅(8:15)
- 利用バス会社** 会津乗合自動車
- 企画協力** 会津若松建設事務所

●このツアーは会津若松建設事務所が実施する「奥会津インフラ施設観光資源調査事業」の一環として行われるツアーです。

承認番号 AFH2001403

旅行条件(要約)【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申ください。】

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 福島オフィス(住所:福島県福島市中町1-19中町ビル4階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 専用のお申込書に所定の事項をご記入頂き、ファクシミリにてお申込み下さい。個人情報の観点から、ファクシミリを送信する際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。
- 2) ファクシミリ等の通信手段でお申込みの場合、旅行契約の成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用の場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただけます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、食事代、入場料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 11日以前の解除	無 料
	2) 10日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保

険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTB 福島オフィス

観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

お問合せ・お申込み

JTB福島オフィス

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL:024-523-3314 FAX:024-522-2980
営業時間/9:30-17:30(土・日・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者:菅原陽(担当:上島・古川)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

—— 奥会津モニターツアー 日帰り Bコース (11月15日(日)) ——

JTB福島オフィス 行 (FAX: 024-522-2980)

※FAXの場合は送信後、個人情報保護の観点から、番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信確認のお電話(TEL: 024-523-3314)をお願いいたします。

〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL.024-523-3314 平日9:30~17:30(土・日・祝祭日は休業となります)

代表者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女
	(〒 -)			
住所	(〒 -)	バス乗車場所	福島駅・会津若松駅	
	TEL () -		携帯電話 () -	
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女
	(〒 -)			
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女
	(〒 -)			

※ツアー催行中、マスク等の取材・撮影が入る場合がございます。ご了承下さい。
※参加者多数の場合はお手数ですが、本用紙をコピーの上ご利用ください。